

2014
6.1

市報

ひがしまつしま



復興の加速を実感し 持続的な発展に向かって

～東松島市の平成26年度予算の概要～

東松島市の平成26年度一般会計予算は509億3400万円と、過去最大だった25年度より22.7%減少しました。災害がれき処理事業の終了が大きな要因ですが、それでも震災前の3倍以上の規模です。集団移転に伴う団地造成や災害公営住宅整備など市復興まちづくり計画に基づく事業や環境未来都市構想の具現化に力を注ぎ、東松島市の将来にわたる持続的な発展に向けた施策を推進します。今号の特集では、市民の皆さんが復興の加速を実感できるように編成した平成26年度予算(当初分)の概要を紹介します。

写真…鳴瀬桜華小学校と鳴瀬未来中学校が共同利用する仮設グラウンドが多くの支援と協力で完成しました。東松島市の将来を担う子どもたちが、のびのびとスポーツを楽しんでいます(5月15日、鳴瀬桜華小学校北側仮設グラウンド。10ページ参照)

市報
ひがし
まつしま
No.148

- 特集 復興の加速を実感し持続的な発展に向かって
～東松島市の平成26年度予算の概要～ ----- P2～P5
- まちの情報広場 --- P6～P8
- City View ----- P10～P11
- 知っ得情報 ---- P14～P17
- 戸籍のまどほか ----- P19
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- もっと知りたい!ひがしまつしま --- P12～P13
- ヘルシーインフォメーション --- P18
- 市民のカレンダー ---- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ
(右) (左)

東松島市の平成26年度当初予算を公表します

～復興を実感し、「これからも住みたいまち」の具現化へ～

**平成26年度当初予算は
総額737億3,884万円を計上**

平成26年度当初予算

平成26年度の当初予算額の状態は、一般会計並びに8つの特別会計を合わせて、737億3,884万円(対前年度比23・5%減)で編成しました。

東松島市の財政状況と

して歳入については復興需要の影響などを受け、個人市民税や固定資産税を中心に市税収入も増加が見込まれるものの、震災以前の水準には程遠い状況となっています。歳出については、復興まちづくり計画の具現化に向けた事業展開を行う

一方、少子・高齢化の進展に伴う社会福祉関係経費は増加傾向にあり、また道路整備事業費といった通常事業に係る経費も増加しています。以上の状況を踏まえながら、26年度当初予算については、被災者の生活再建、公共施設の復旧・復

興を重点的かつ効率的に推進することを基本方針として編成しています。

平成26年度一般会計予算は509億3,400万円で編成

平成26年度一般会計当初予算額は、総額509億3,400万円となり、災害廃棄物処理事業の終了に伴い、対前年度比22・7%の大幅な減となりました。

**一般会計
歳入予算**

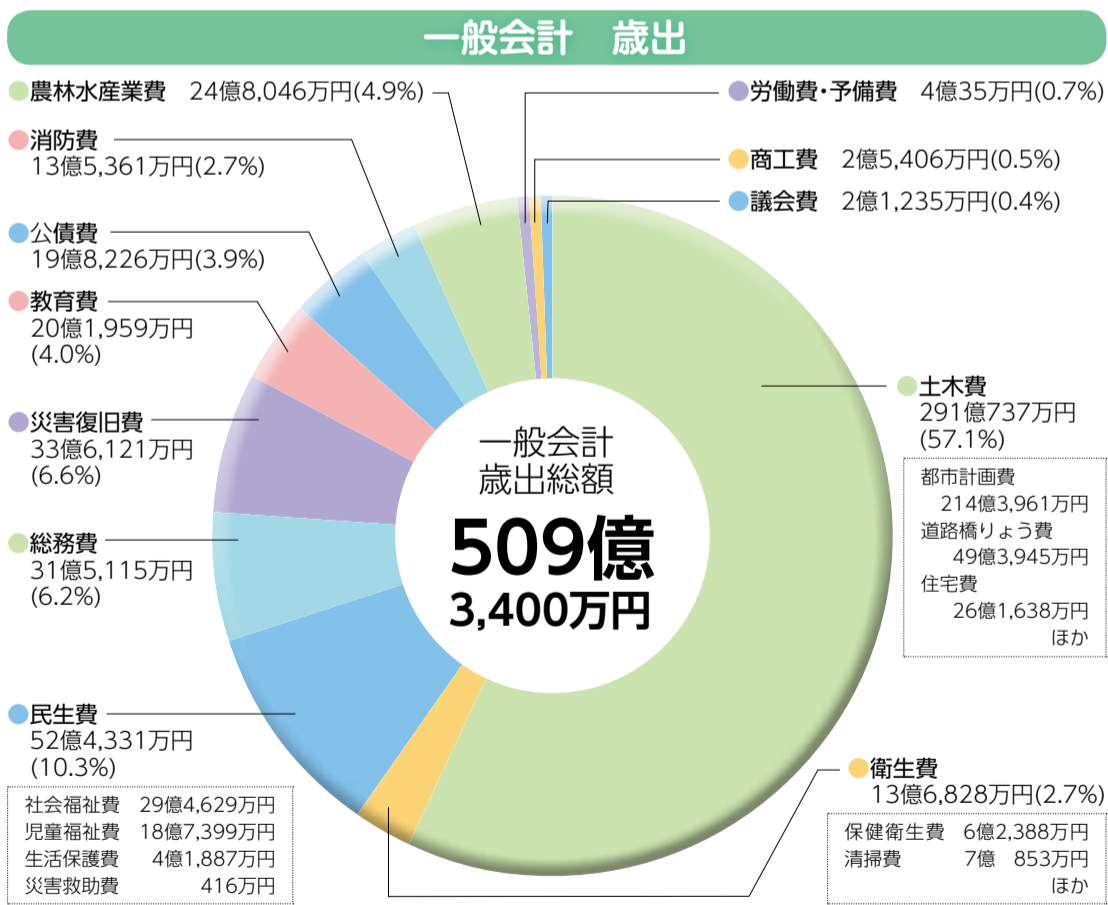
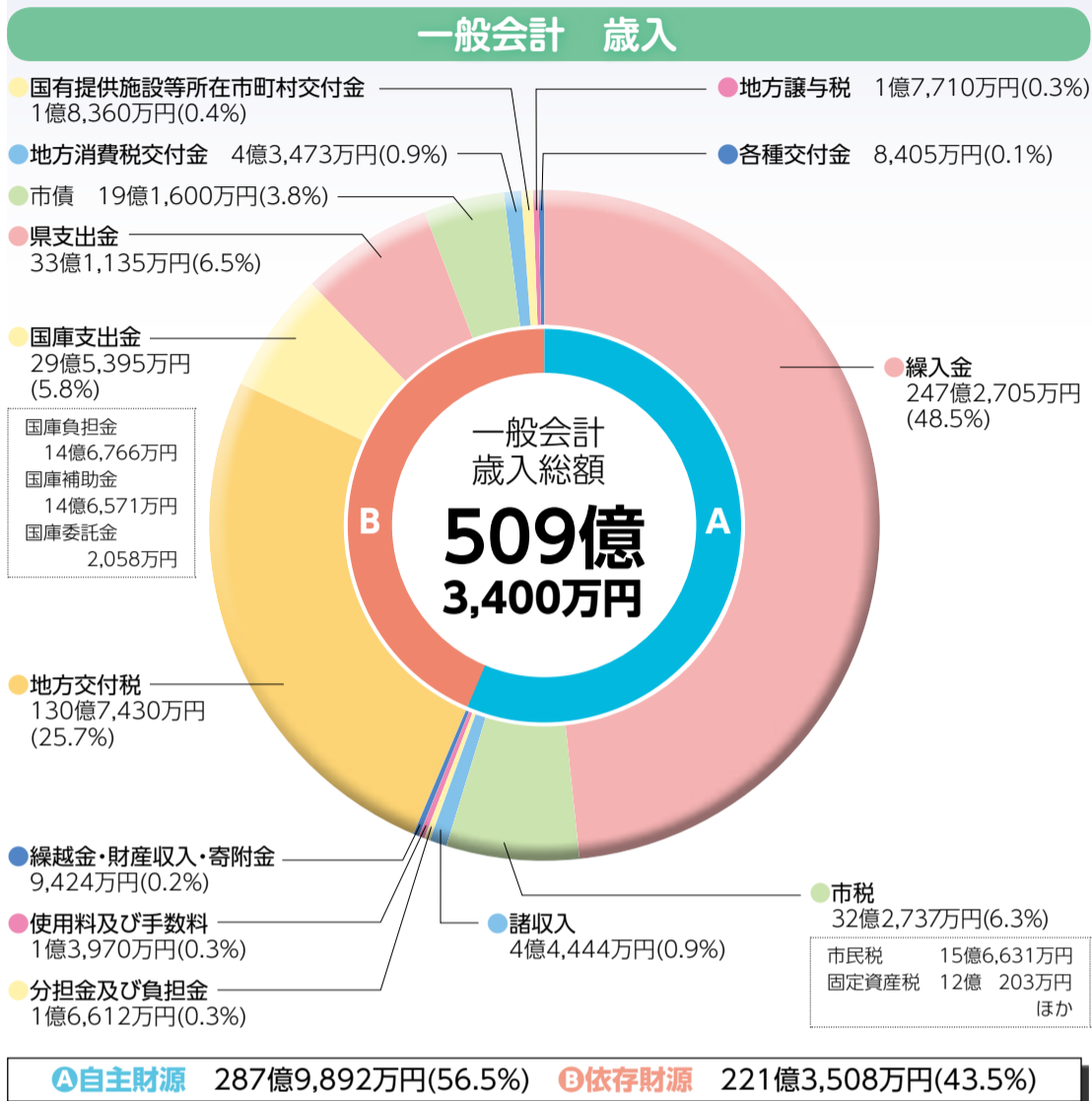
自主財源

自主財源とは、市税や繰入金、各種分担金や使用料、手数料など、市が自主的に収入にできる財源をいい、この財源が行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの、ひとつの大きな基準となり、本市の自主財源は歳

入全体の56・5%となっています。歳入予算について、市税は、市民税および固定資産税などにおいては前年度の課税状況などを計算したところ大幅な増収が見込まれるため、対前年度比28・7%増の32億2,737万円となっております。繰入金については、避難道路整備事業並びに防災集団移転促進事業など

依存財源

自主財源に対し、国や県からの交付金や、建設事業などに充てられる長期借入金である市債などを「依存財源」といいます。



国庫支出金については、公立学校施設に係る災害復旧費負担金や道路新設改良事業に伴う、社会資本整備総合交付金を計上していますが、震災時より継続してきた、災害廃棄物収集および処理業務委託の終了に伴う災害廃棄物処理事業補助金の減により、国庫支出金総額としては、対前年度比79・7%の減となっています。

主な科目別に見る市民1人あたりに必要な金額と負担する金額

人口:40,049人(平成26年3月末現在)

さまざまな行政サービスを提供するための『必要な金額』、それに対して皆さんに納めていただいている市税や各種使用料、負担金などを『負担額』とすると、市民1人あたりそれぞれいくらになるのでしょうか。

【○○○費】	【総務費】	【民生費】	【衛生費】	【農林水産業費】	【土木費】
必要額(単位:円)	78,682円	130,922円	34,165円	61,936円	726,794円
負担額	5,458円	9,082円	2,370円	4,296円	50,416円
【全 体】	【消防費】	【教育費】	【公債費】	【災害復旧費】	【その他】
1,271,792円	33,799円	50,428円	49,496円	83,927円	21,643円
負担充足率 6.9%					
88,222円	2,345円	3,498円	3,433円	5,822円	1,502円

表① 平成26年度各種会計の当初予算

(単位:千円、%。△はマイナス(減))

会計区分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	
一般会計	50,934,000	65,865,000	△14,931,000	△22.7	
特別会計	国民健康保険特別会計	5,217,411	5,256,987	△39,576	△0.8
	後期高齢者医療特別会計	348,708	291,645	57,063	19.6
	介護保険特別会計	2,884,428	2,625,151	259,277	9.9
	農業集落排水事業特別会計	189,361	153,015	36,346	23.8
	漁業集落排水事業特別会計	1,150	1,026	124	12.1
	下水道事業特別会計	5,303,886	3,555,579	1,748,307	49.2
	野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業特別会計	7,210,500	16,463,200	△9,252,700	△56.2
	東矢本駅北地区土地区画整理事業特別会計	1,649,400	2,177,000	△527,600	△24.2
	特別会計小計	22,804,844	30,523,603	△7,718,759	△25.3
	合計	73,738,844	96,388,603	△22,649,759	△23.5

歳出予算

歳出予算について、依然として財政状況が厳しい状況であることから、新たな行財政改革に取り組み、限られた財源を最大限有効に活用し、震災復旧・復興事業を中心に確実な推進をするため編成しています。

土木費には震災復興事業として集団移転事業費および被災者のための各種住宅復興支援費、道路橋りょう費には立沼浜市線をはじめ、大茂倉線などの避難道路整備事業費を計上しました。また、都市計画費には集団移転事業として矢本西団地や牛網団地などの基盤整備事業費及び移転元地に係る用地購入費を計上しています。

計上、月浜漁港等の農林水産業施設災害復旧費をはじめ、鳴瀬第二中学校災害復旧に係る基本及び実施設計業務委託料、野蒜小学校、鳴瀬未来中学校用地購入費等の文教施設災害復旧費を計上しています。

震災時に建てられた自衛隊の仮設格納庫の利活用を図るためテントシート屋内運動場設置事業費を計上しています。

平成26年度特別会計の概要

一般会計のほかに8つの特別会計(表①)を設け、それぞれに事業を行って行っています。特別会計全体の当初予算総額は、228億484万4千円です。

社会保障に関する特別会計として、国民健康保険に係る事業が、震災による所得減少や給付費の増加などにより以前にも増して厳しい状況となっています。そのため、安定のために一般会計からの繰入金が発生している状況であり、早期の財政の健全化が課題となっています。

また25年度に引き続き、被災した都市基盤の復旧に対応するために、野蒜北部丘陵地区、東矢本駅北地区の土地区画整理事業に係る特別会計を設置しています。

平成26年度予算 復旧・復興事業の概要

東松島市復興まちづくり計画に基づき実施する事業のうち、平成26年度当初予算に盛り込まれた事業を、復興まちづくり計画の基本となる4つの政策分野別に分けて復旧・復興の事業を抜粋して紹介します。

支え合って安心して暮らせるまちづくり

暮らしやすい住居環境の整備

- 災害公営住宅整備事業 25億5,044万円
- 二重ローン償還特別支援補助事業 500万円

安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上

- 東日本大震災災害援護資金貸付事業 3億26万円
- 教育施設太陽光発電設備等設置事業 1億1,756万円
- コミュニティセンター整備事業 5,056万円

地域コミュニティの自治力の醸成

- 被災者サポートセンター事業 1億2,000万円
- 災害用スクールバス運行事業 9,988万円
- 応急仮設住宅サービス支援員事業 6,908万円
- 東松島市復興まちづくり推進員導入事業 3,800万円
- 地域コミュニティ復興支援事業 1,296万円
- 震災無料循環バス運行事業 1,502万円

▶災害公営住宅の完成・鍵引渡し式
(市営小松南住宅)



防災・減災による災害に強いまちづくり ～防災自立都市形成に向けて～

防災・減災型都市構造の構築

- 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 44億1,050万円
- 東矢本駅北地区被災市街地復興土地区画整理事業 7億9,420万円
- 防災集団移転促進事業 40億7,660万円
- 道路災害復旧事業 9億1,004万円
- 矢本西小学校校舎改築及び防音機能復旧事業 3,552万円
- がけ地近接等危険住宅移転事業 1億4,500万円
- 東松島市パーク&ライド事業補助金交付事業 616万円
- 合併処理浄化槽設置支援事業補助金交付事業 400万円

防災自立都市の形成

- 防災行政無線施設整備事業 3億1,970万円
- 地域防災備蓄倉庫整備事業 846万円
- 自主防災組織防災力強化事業補助金交付事業 1,400万円



▶野蒜北部丘陵団地の造成工事で発生した残土を、大型ベルトコンベアで運び、河川沿岸の護岸工事や地盤沈下した農地などのかさ上げなどに活用(野蒜海岸付近)

持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

持続可能な地域経済・社会の構築

- 風力エネルギー実現可能性調査事業 683万円



▲昨年秋に完成した奥松島「絆」ソーラーパーク

生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

生業の基盤整備と再生

- 被災農家経営再開支援事業 1億2,617万円
- 漁港施設災害復旧事業 11億304万円
- 被災農業者復旧支援事業 1,000万円

企業誘致の促進と企業雇用の確保

- 被災地就労サポート事業 1億537万円
- 企業立地促進奨励金事業 1,141万円

観光資源の再構築と魅力づくり

- 東松島産品普及推進事業 1,862万円
- 地場産品魅力発信事業 1,378万円
- 観光客誘客事業 1,190万円



市の財政状況(予算・決算など)は、市のホームページでご覧いただけます。

URL:<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/>

■市の財政に関する問
行政経営課行政経営班
☎内線1226~1228

被災したお住まいの再建を応援します ~東松島市における被災住宅再建各種支援制度等のお知らせ~

東日本大震災で被災した住宅を再建する場合の各種支援制度等を紹介します。詳しい内容は、各担当窓口へ問い合わせください。

※ここで掲載している支援制度等は現在受付中の支援事業分(平成26年5月現在)です。予算枠などの関係から申請受付を終了することもありますので、利用する際は必ず問い合わせください。

区分	支援制度	対象		支援概要	補助等上限額	問合せ窓口	連絡先		
		対象	補助区分						
建物本体	被災者生活再建支援制度	大規模半壊以上または半壊解体	基礎支援金	住宅の被害程度に応じて支給	37.5~100万円	市	東松島市 生活再建支援課 生活再建支援班	☎82-1111 内線1492	
			加算支援金	住宅の再建方法に応じて支給	37.5~200万円				
	被災住宅再建支援事業	津波防災区域	補修	借入せずに補修した場合に経費補助	100万円				
			建設補助	借入せずに市内で建設・購入した場合に経費補助	200万円				
		津波浸水区域	補修	借入せずに補修した場合に経費補助	50万円				
			建設補助	借入せずに市内で建設・購入した場合に経費補助	200万円				
	市外津波浸水区域	建設補助	市外から転入し建設・購入した場合に経費補助	100万円					
津波浸水区域外(地震被害)	建設補助	半壊以上で住宅を解体し、市内で建設・購入した場合に経費補助	100万円						
特別名勝松島地域景観形成助成事業				平成23年3月12日以降、特別名勝松島指定地域内に景観に配慮した建築物を新築・増築した場合に助成	居住用住宅: 50万円 事業用建築物: 100万円	市	東松島市 生涯学習課文化財班	☎82-1111 内線3322	
県産材利用エコ住宅普及促進事業(新築住宅支援)				県産材を一定以上使用する住宅に対する助成。募集件数:県内で500件	50万円	県	宮城県 林業振興課	☎022-211-2912	
給付金	住まいの復興給付金(被災者向け消費税率引上げ対策)				今年4月からの消費税率の引上げによる、被災者の住宅再取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対応する措置	建設購入: 89.7万円 補修:被災住宅の床面積・工事費による	国	住まいの復興給付金事務局コールセンター	☎0570-200-246 ☎022-745-0420
	すまい給付金(消費税率引上げ対策)				住宅を取得し登記上の持分を保有するとともに、その住宅に居住する、収入が一定以下の方が対象となる措置	建設購入:収入額や住宅ローンの有無、床面積および申請時の消費税率などによる	国	すまい給付金事務局コールセンター	☎0570-064-186 ☎045-330-1904
利子補助	防災集団移転促進事業	移転促進区域	利子補助	集団移転地において住宅を建設する方に利子補助 ※事前申請が必要。	444万円	市	東松島市 生活再建支援課 生活再建支援班	☎82-1111 内線1492	
	がけ地近接等危険住宅移転事業	津波防災区域	利子補助	集団移転地を除く津波防災区域外において住宅の建設購入・土地購入・敷地造成する方に利子補助 ※事前申請が必要。	建設購入: 444万円 土地購入: 206万円 土地造成: 58万円				
	危険住宅移転支援事業(がけ近事業遡及)	津波防災区域	利子補助	平成25年6月30日以前に津波防災区域外において住宅再建を開始し移転した方に、がけ地近接等危険住宅移転事業を遡及適用し利子補助					
	被災住宅再建支援事業	津波防災区域	補修	借入し補修した場合に利子補助	200万円				
			建設補助	借入し市内で建設・購入した場合に利子補助(再建先が津波防災区域外の場合)	住宅: 300万円 土地: 100万円				
		津波浸水区域	補修	借入し補修した場合に利子補助	100万円				
建設補助	借入し市内で建設・購入した場合に利子補助(再建先が津波防災区域外の場合)	住宅: 300万円 土地: 100万円							
引越費用	防災集団移転促進事業	移転促進区域	移転費補助	集団移転地などの移転促進区域外に移転する方や災害公営住宅に入居する方に引越費用を補助 ※事前申請が必要。	78万円	市	東松島市 生活再建支援課 生活再建支援班	☎82-1111 内線1492	
	がけ地近接等危険住宅移転事業	津波防災区域	移転費補助	集団移転地を除く津波防災区域外に移転する方に引越費用を補助 ※事前申請が必要。					
	危険住宅移転支援事業(がけ近事業遡及)	津波防災区域	移転費補助	平成25年6月30日以前に津波防災区域外に移転した方に、がけ地近接等危険住宅移転事業を遡及適用し引越費用を補助					
	被災住宅再建支援事業	津波浸水区域	移転費補助	仮設住宅などに一時避難し、市内の災害公営住宅・民間賃貸住宅に入居する方に引越費用を補助					10万円
設備	合併処理浄化槽設置事業			合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成	浄化槽の人槽区分による	市	東松島市 下水道課施設班	☎82-1111 内線2251	
	高効率給湯器等普及促進事業補助金			高効率給湯器等設置費などの一部を補助	1.5~8万円(設置機種により異なります)	市	東松島市 環境課環境班	☎82-1111 内線1152	
	住宅用太陽光発電普及促進事業補助金			電力受給開始日が平成26年1月1日~12月31日までの太陽光発電システム設置費の一部を補助 ※申請期限:平成27年2月27日(必着・先着順)	6万円	県	宮城県 再生可能エネルギー室(公財)みやぎ環境とくらしネットワーク(県委託事業)	☎080-2811-3510 ☎080-8214-1286	
融資	災害復興住宅融資			住宅の建設・購入または被災住宅の補修に関して融資を受ける際に金利などを優遇	建設: 3,330万円 購入: 2,930万円 補修: 1,270万円	他	独立行政法人 住宅金融支援機構	☎0120-086-353 ☎048-615-0420	
二重ローン対策	住宅再建支援事業(県:二重ローン対策)	住宅ローンを組んで県内で住宅を再建する方が、県内に自ら居住していた被災住宅について住宅ローンを有する場合に補助金を交付			50万円	県	宮城県 住宅課	☎022-211-3256	
	住宅再建支援事業(市:二重ローン対策)	住宅ローンを組んで市内で住宅を再建する方が、市内に自ら居住していた被災住宅について住宅ローンを有する場合に補助金を交付(県の二重ローン補助金の交付を受けた方に限る)			50万円	市	東松島市 生活再建支援課 生活再建支援班	☎82-1111 内線1492	
税制などの優遇措置	土地の売却に係る所得税の特例			移転促進区域内の土地を売却した場合などに係る所得について、一定の要件のもとに特例を適用	—	国	石巻税務署	☎0225-22-4151	
	住宅ローン減税			住宅ローンがある場合に10年間にわたり所得税を控除	—				
	登録免許税の免除特例			建物等に係る登記について、一定の要件のもとに登録免許税を免除	—	国	仙台法務局石巻支局	☎0225-22-6188	
	固定資産税の特例			被災した固定資産に代わる土地・家屋を取得した場合、一定の要件のもとに固定資産税の一部を軽減	—	市	東松島市 税務課固定資産税班	☎82-1111 内線1134	
	不動産取得税の免除			住宅再建のために代替取得した土地および住宅に係る不動産取得税を、一定の要件のもとに免除	—	県	宮城県 東部県税事務所 課税第二班	☎0225-95-1446	
	建築確認申請等手数料の免除			被災した建築物の再建に係る確認申請等について手数料を、一定の要件のもとに免除	—	県	宮城県 東部土木事務所建築班	☎0225-94-8691	
	上水道加入金の免除			給水区域内(石巻・東松島市内)において、震災により被災し移転する場合、移転先の居住地で新たに給水装置を設置するときの上水道加入金を、一定の要件のもとに免除	—	他	石巻地方 広域水道企業団 給水装置課	☎0225-95-6707	
災害公営住宅	災害公営住宅整備事業			震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して災害公営住宅を賃貸	—	市	東松島市 建設課復興住宅班	☎82-1111 内線2225	

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

何事にも学びの姿勢で



東京都中野区から派遣
市民協働課
工藤 英司さん 56歳

私が生まれ育った青森県三沢市にも縄文の遺跡や航空自衛隊の基地があり、また地震の被害を受けた過去があります。人口も約4万人で東松島市と共通点が多く、故郷に戻ってきたような親しみを感じています。東北出身者として役に立ちたいと思い、派遣職員の機会をいただきました。

地区センターなどの維持・修繕にかかる事務を担当しています。震災の爪あとが残る建物を見るたびに一日も早い復興を願うばかりです。学びの姿勢で皆さんと接していきます。

東松島市の郷土料理を覚えない



東京都大田区から派遣
復興都市計画課
吉原 光輝さん 38歳

主に大曲浜地区の区画整理事業に携わっています。東松島市は、ハード面では少しずつ復旧・復興が進んでいますが、市民の皆さんの精神面をはじめとするソフト面での復興はまだこれからだと思います。

プライベートでも農業、水産業などに携わる多くの方と知り合い、郷土料理を含めたいろいろなメニューを覚えたいです。そして東松島市と大田区をつなぐメッセンジャーとなり、来年春の派遣終了時には、皆さんから「ヨッシー」帰らないで」と言われることを目指します。

故郷を思い出す温かさ



東京都大田区から派遣
建設課
定本 健さん 50歳

先任の派遣職員からこちらの状況を聞いており、自分のこれまでの知識や経験を活かせるのではないかと感じて手を挙げました。また東松島市は、市の名前や海沿いで自衛隊の基地がある地理的条件など、私の故郷の徳島県小松島市と重なる部分が多く、縁を感じたことも理由です。皆さんの温かさが故郷を思い起こさせます。

こちらでは職員と住民との距離が近く感じられます。市民皆さんの意見を聞く場面などもあると思いますが、皆さんの目線で誠意をもって仕事にあたっていきます。

復興に向けて「まず実行」



広島県広島市から派遣
行政経営課
中濱 丈博さん 33歳

以前から被災地の役に立ちたいと考えており、派遣職員を希望しました。来年3月までの1年間、防災集団移転元地の貸付業務に携わります。

モットーは「考えるよりもまず実行する」です。一日も早い復興を実現するため全力を尽くしていきます。また派遣期間が終了しても、東松島市に対する支援など継続的に取り組んでいきたいと思っています。

趣味は伝統工芸品の鑑賞です。こちらにいる間に、南部鉄器など東北の工芸品を見て回りたいと思っています。

このまちの一員として活動



埼玉県東松山市から派遣
建設課
江原 友博さん 31歳

被災地で復興に携わる人材が不足していると聞きました。一生に一度は、何か世の中の役に立てるような活動をしなければと考えていたこともあり、思い切って長期派遣に手を挙げました。こちらでは市役所の職員の方々だけでなく、市民の皆さんも温かく声をかけてくださいます。皆さんが前向きに頑張ろうという気持ちで生活していることを、仕事を通して強く感じます。

東松島市に住んでいる以上は、私自身も地域の一員です。このまちのため、本気で仕事に励んでいきたいと思っています。

一日も早い再建へサポート



埼玉県東松山市から派遣
復興政策課
内藤 陽介さん 28歳

東松島市を訪れるのは平成23年9月以来4度目となります。積み上げられた震災がれきもなくなり、復旧は進んでいると感じました。同時に、以前そこにあった暮らしの面影がなくなることに寂しさを感じます。

「より広く人の役に立ちたい」と民間企業志望から一転して公務員になり、5年目に入りました。すべての人が通常の生活を取り戻すためには、まだまだやらなければならないことが山積みです。着実に、かつスピード感を持ってやるべき仕事に全力で取り組んでいきます。

東松島の皆さんに負けない頑張り



岐阜県美濃加茂市から派遣
建設課
日比野一也さん 45歳

震災発生直後に、大曲などで給水活動を行い、がれきの山を目の当りにしました。それ以来、東松島市のことが気になっていて、今回の長期派遣を希望しました。

3年で復旧がここまで進むのかと驚きましたが、そこには職員や市民の皆さんの頑張りがあったのだと思います。

3年前の短期派遣では、「手助けする」という気持ちが強かったのですが、これからは東松島市の皆さんとともに、市民皆さんの頑張りにも負けないように、業務に励んでいきたいです。

震災の風化防止に努めたい



広島県広島市から派遣
行政経営課
高辺 勇生さん 48歳

震災が発生した2011年に計40日間、宮城県山元町で泥かきボランティアに携わりました。今回はこちらで長期派遣として働くことになりました。来年3月までお世話になります。

震災から3年が経過し、広島市では被災地の報道がほとんどされず、市民の震災への関心も薄れてきているように感じます。「復興に向けて立ち上がろうとしている人たちがいる」ということを広島市民に広く伝えるためにも、東松島市のことを多く知り、精いっぱい仕事に励んでいきたいと思っています。

東松島の復興を応援します

長期派遣職員の紹介

●長期派遣職員の皆さんは、「桜色(ピンク)のリード(ひも)」がついた名札を着用しています。

東松島市中小企業育成融資制度(東日本大震災災害特別融資)

取扱期間の延長

震災の影響で資金繰りが厳しい状況にある市内中小企業者の皆さんへの支援策として、利子の一部が補給される「東松島市中小企業育成融資制度(東日本大震災災害特別融資)」の取扱期間を延長しました。経営の安定に必要な運転資金と被災設備などの買替え資金(被災設備と同等の設備のみ)に利用できますので、内容を確認の上、申し込みください。

■制度の内容

種類種別	項目	内容
特別融資資金 (運転・設備)	融資限度額	10,000,000円
	利率	1.5%(固定)
	期間	10年以内(うち2年以内据置設定可能)
	保証料	0.7%(市が全額補給)
	連帯保証人	原則法人代表者以外不要
	担保	必要に応じて徴求
	利子補給	利率の1%を超える部分

■融資対象者の資格

- 法人:市内に法人登記し、震災被害を受けたことが証明される法人
- 個人:市内に居住し、市内に店舗または事業所を有する方で、震災被害を受けたことが証明される方
- 市税など滞納がなく、債務を弁済できる資力のある方
- 金融機関から取引停止を受けていない県信用保証協会の保証の対象となる方

■連帯保証人の資格 県内に引き続き1年以上居住し、市税など滞納がなく、債務の全部を弁済し得る能力の認められる方

■申し込み 下記の金融機関へ申し込みください。なお、融資の実行には審査があり、審査の結果、融資できないなど希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申し込み時に必要なもの

○り災証明書にて証明されている事業用資産の再導入等の設備、運転資金の借入の場合

- 中小企業等資金融資制度活用に係るり災証明書(写しでも可)
- 斡旋資金による事業計画
- 最近における収支実績または決算書(2期～3期分)
- 営業証明書および納税証明書(本人および保証人ともに必要)、その他参考となる資料

○人件費等のり災証明書にて証明されていないが、震災により運転資金を借入する場合

- 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号に規定する認定申請書
- 斡旋資金による事業計画
- 最近における収支実績または決算書(2期～3期分)
- 営業証明書および納税証明書(本人および保証人ともに必要)、その他参考となる資料

■取扱期間 平成27年3月31日までの融資実行分

■制度の内容に関する問 商工観光課商工政策班 ☎内線2163

■申し込み・手続きに関する問 (株)七十七銀行矢本支店 ☎82-3115

石巻信用金庫矢本支店 ☎82-2335

石巻信用金庫赤井支店 ☎83-3232

石巻商工信用組合矢本支店 ☎82-6866

石巻商工信用組合松島支店 ☎022-354-3426

市議会開会中の映像をインターネットで配信します

市議会では、市民の皆さんに議会の様子を知っていただくため、6月定例会での一般質問の映像を生中継でインターネット配信します。

■生中継配信期間 6月9日(月)～11日(水) 3日間

■映像配信アドレス

URL:<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/gikai/gikaityukei>
または「東松島市議会」で検索

※日程変更などにより、配信期間が変更となる場合があります。
詳しい日程などは、市議会ホームページでお知らせします。

■問 議会事務局 ☎内線1314

平成26年度東松島市総合防災訓練の実施

■日時 6月15日(日)9時～

■主催 東松島市、東松島市自主防災組織連絡協議会

■訓練重点項目

- (1)わが家の防災対策の推進と確認
(家の中の安全対策の推進、持出用品と備蓄品の確認)
- (2)避難誘導訓練と避難行動要支援者の安否確認(避難場所と避難コースの確認、避難行動要支援者の安否確認)
- (3)情報伝達訓練(東松島市災害対策本部との情報伝達訓練)



災害時に必要なのは、正確な情報です。ラジオなどで状況を判断し、落ち着いて行動しましょう。

■問 防災課危機対策班 ☎内線1162

『木造住宅耐震診断助成事業』・『木造住宅耐震改修工事助成事業』および『危険ブロック塀等除却事業』の受付開始

①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。昭和56年に6月に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。

診断を希望する方の申し込みにより『耐震診断士』を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画書の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行うものです。

■自己負担額 8,300円

※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額10,300円が加算されます。

■受付期間 6月2日(月)～12月12日(金)

※予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。また、県内に本店または支店を有する建設業者等が施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時に行うリフォームの有無やその金額により変動します。

■補助金額 耐震改修工事費の1/2(上限45万円)

■上乗せ補助金額 ※県内に本店または支店を有する施工業者が施工した場合のみ。

○リフォーム金額が10万円未満:耐震改修工事費の1/6以内(上限15万円)

○リフォーム金額が10万円以上:耐震改修工事費の5/18以内(上限25万円)

■受付期間 6月2日(月)～12月12日(金)

※平成27年1月16日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

③危険ブロック塀等除却事業

道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部を補助するものです。

調査基準に基づき市建設課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください。

なお、過去に市環境課に申し込みをして撤去している部分は、本事業の補助対象外です。

■補助金額

除却事業:除却面積(1㎡)あたり4千円を乗じて算定した金額(上限15万円)

設置事業:設置延長(1m)あたり4千円を乗じて算定した金額(上限10万円)

※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。なお、設置するフェンス等の単価によっては、1mあたりに乗じる金額が4千円を下回る場合があります。

■受付期間 6月2日(月)～12月12日(金)

※平成27年1月16日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

■問・申し込み 建設課建築営繕班(市役所鳴瀬庁舎2階) ☎内線2227・2226

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日
測定値(単位:μSv/h)	0.032	0.033	0.034	0.034	0.038	0.034

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1152

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

公用車に掲載する広告を募集します

市では、平成26年7月1日から掲載する公用車への広告主の募集を行います。皆さんのお店や会社の走る広告塔としてぜひ活用ください。

■対象 宮城県内に所在する事業所、事務所または店舗を有する個人、団体などでその業務内容が明確な方

■対象車両 市が指定する公用車 5台

■募集内容 広告内容を表示したマグネットシートを車体に貼り付けます。

広告掲載位置	規格	掲載期間	広告掲載料
側面 (後列両側ドア) 後面	縦35cm以内× 横50cm以内×2枚 縦30cm以内× 横20cm以内×1枚	平成26年7月1日から 6カ月以上 (最長で平成27年3月 31日まで)	4,000円/月額 (消費税および地方消費税を含む。)

※広告内に「東松島市有料広告」の表示をすること(サイズ:おおむね縦3cm×横24cm以上)。

※広告の作成・補修・撤去は広告主の負担となります。



■申込受付期間 6月2日(月)～20日(金) ※先着順受付。

※募集内容に関する詳しい内容などは、市ホームページに掲載しますので、こちらを参考にしてください。

■問 総務課総務班 ☎内線1205

災害公営住宅入居者募集のお知らせ

災害公営住宅の入居者を募集します。(市外で被災された方の応募も可)

■募集住宅の内訳(戸数・間取りなど)

○市営小松南住宅 集合タイプ 3LDK:1部屋

○市営小野駅前北住宅 2戸1タイプ 3LDK:2部屋

○市営小野中央住宅 集合タイプ 3LDK:1部屋

○市営川前四番住宅(赤井) 集合タイプ 3LDK:7部屋

■申込締切 6月20日(金)まで

※申し込みは、3人以上の世帯になります。入居資格を確認させていただきますので、詳しくは問い合わせください。

～災害公営住宅の入居資格～

東日本大震災により①住居が全壊(全流失)された方、または②住居が大規模半壊・半壊し、解体を余儀なくされた方で、現在、定住できる住まいに困窮している方です。

持ち家がある方、すでに公営住宅に入居している方(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に入居している場合や居住人数に間取りが適合せず困窮しているなどの場合は除く)、申込者および同居を予定している人が暴力団員の場合は申し込みできません。

また上記のほかに、**連帯保証人1人(困難な場合は相談の上、緊急連絡人1人)が必要**です。

■問 建設課復興住宅班 ☎内線2224・2225

東日本大震災事業者再生支援機構 被災事業者向け説明会の開催

東日本大震災事業者再生支援機構は、被災事業者の皆さん向けに事業再開のための資金調達支援や債務保証などの支援や相談を行っています。同機構の支援内容の説明会および個別相談を、下記のとおり行います。

※同機構では、被災事業者の皆さんからの相談を随時受け付けています。

■日時 6月23日(金)13時～

■場所 市コミュニティセンター

■問 東日本大震災事業者再生支援機構仙台本店業務部

☎022-393-8550

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するお知らせ

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。なお、受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

○臨時福祉給付金

■対象 基準日(平成26年1月1日現在)に東松島市に住民登録があり、平成26年度分市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族である方、生活保護制度の被保護者などは対象外です。

■給付額…支給は1回限りです。

1.給付対象者1人につき10,000円

2.給付対象者のうち下記に該当する方は、5,000円加算されます

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など

・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

※重複での加算はありません。合計で15,000円が最高額になります。

■申請書配布の予定

対象と思われる方には、7月に申請書等を市税務課から郵送する予定です。

※支給対象となる可能性のある方に申請書を郵送する予定ですが、申請書が届いた方が、必ずしも支給対象者となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

※申請方法や支給時期などの詳しい内容が正式に決まり次第、市報および市ホームページでお知らせします。

■問 東松島市臨時福祉給付金等給付事業実施本部
(事務局:福祉課福祉総務班) ☎内線1173・1174

○子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者 次の2つの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付(※1)を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(表1参照)

※1:特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

※平成26年1月分の児童手当が特例給付区分の方も、平成26年6月分の児童手当が児童手当区分であれば、対象となります。

表1:児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)

区分 (扶養親族などの数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

■支給対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※臨時福祉給付金の対象となる児童・生活保護の受給者となっている児童などは除く。

■支給の基準日 平成26年1月1日

※基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は、対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も、子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

■給付額 対象児童1人につき10,000円 ※支給は1回限りです。

■申請期間 6月24日(火)～12月24日(水)

※申請期間外の申請は受け付けませんので、ご注意ください。

■申請書等の配付 6月上旬に支給対象の可能性のある方に申請書を郵送します
※申請場所や支給時期などの詳しい内容が正式に決まり次第、市報および市ホームページでお知らせします。

■問 子育て支援課子育て支援班 ☎内線1184

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」における注意事項

●原則として、平成26年1月1日にお住まいだった市区町村が申請先となります(基準日)ので、平成26年1月1日時点で東松島市に住民票がない方の申請は受け付けられません。この場合、平成26年1月1日にお住まいだった市区町村が申請先となります。

●「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」をかたった “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区役所・町村役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に連絡ください。

■「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」制度自体に関する問
厚生労働省・2つの給付金に関する専用ダイヤル ☎0570-037-192

ともに復興へ

みんなが主役の

市民協働のまちづくり ⑫

■問 市民協働課協働推進班 ☎内線1281

各地区自治協議会・市民センターから「こんにちは」 第1回 矢本ひがしネットワークコミュニティ・矢本東市民センター

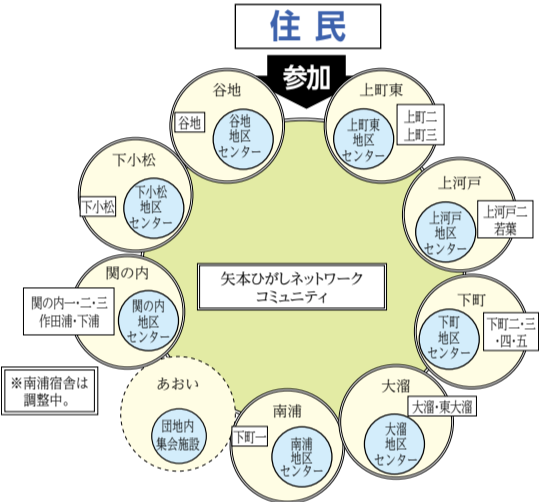
矢本東地区の自治会制度への取り組み

矢本東地区は現在8つの地区センターで構成されています。地区自治会制度に完全移行する平成29年4月までには、規模や範囲はこれからの協議になります。新しく東矢本駅北側に整備される集団移転地内の自治組織が加わる見通しです。

各行政区が、何世代にもわたり住み続けている方たちや、他地区から転居してきた方たちによる新興住宅地などさまざまな世帯で構成されています。そのため「住みよいまちづくり」のイメージは、それぞれに少し異なります。

地区自治会制度に移行することで、自分たちの地域にあったまちづくりができるようになりますと期待されます。自治会制度への移行はまだ始まったばかりで、各行政区の足並みもそろっていないのが現状です。しかし焦ら

矢本ひがしネットワークコミュニティ (自治会組織団体)のイメージ



ずに地区自治会の体制づくりに取り組むことが大事です。また、よりよい地域づくりを円滑に進めるためには、住民の皆さんが積極的に地域に関わっていくことが求められます。まとめ役を担う矢本ひがしネットワークコミュニティでは、「互いに横のつながりを持ちながら、みんなで矢本東地区を活気あふれる地域にしていければいいと思います」と方針を述べています。

地域がひとつに 矢本ひがし地区民まつり

矢本東地区の3大行事のひとつ「矢本ひがし地区民まつり」は、矢本東市民センターの各種教室で作った地域住民の作品を展示したり、ステージ発表で演奏や歌のお披露目、地区センターごとの出店で軽食などを販売します。

毎年大きなにぎわいを見せ、子どもからお年寄りまで交流と親睦を深めています。



▶ 矢本ひがし地区民まつりは地域の皆さんの手作りイベントです(平成25年11月16日、市コミュニティセンター)



■問 矢本東市民センター ☎82-1180

第9回 くらっぱまつり ～蔵しっくパーク イベント開催のお知らせ～

■日時 7月6日(日) ■場所 蔵しっくパーク

新企画 くらっぱキッズコレクション

東松島市初開催…キッズモデルを募集します。好きな服装を着て、ファッションショー気分を体験してみませんか。

- 対象 小学生以下
- 申し込み 6月1日(日)9時から電話で受付開始
- ※詳しい内容は、問い合わせください。



■問・申し込み 蔵しっくパーク(ひと・まち交流館) ☎84-1770(月曜休館)

あったかいホールからのお知らせ

チャレンジショップ(あったかいホール1階)では、地元の旬の野菜・海苔や手作り小物を販売しています。ぜひお越しください。

- ★布草履教室
 - 日時 6月14日(土)・26日(木)13時～16時
 - 受講料 無料
 - 材料費 各500円
- ★楽しい手作り～コースター～
 - 日時 6月24日(火)13時～16時
 - 受講料 無料
 - 材料費 500円

「あったかいホール」開館時間のお知らせ

■チャレンジショップ(1階) 10時～16時、日曜休館
※あったかいホールは、4月1日(火)から祝日もお休みとなりました。
■問・申し込み ☎98-6061 FAX:98-6062

みんなで花いっぱいの明るいまちづくりを進めよう

今年も各地区で市民皆さんの手による植栽事業を行います。多くの皆さんの参加をお願いします。

- 上街道フラワーアベニュー推進協議会・サルビア一斉植栽
 - 日時 6月1日(日)6時30分～
 - 場所 県道矢本河南線沿い緑地帯(イオンタウン矢本西側)
 - 問 上街道フラワーアベニュー推進協議会(事務局:矢本西市民センター) ☎82-1181
- 国道45号沿い・フラワーロード一斉植栽(大曲地区)
 - 日時 6月1日(日)6時30分～
 - 場所 国道45号沿い緑地帯(大曲地区)
 - 問 大曲市民センター ☎82-5965
- 国道45号沿い・フラワーロード一斉植栽(赤井地区)
 - 日時 6月1日(日)6時～
 - 場所 国道45号沿い緑地帯(赤井地区)
 - 問 赤井市民センター ☎82-2075
- 国道45号沿い・市コミュニティセンター西側フラワーロード一斉植栽(矢本東地区)
 - 日時 6月8日(日)6時30分～
 - 場所 国道45号沿い緑地帯(矢本東地区)・市コミュニティセンター西側市道緑地帯
 - 問 矢本東市民センター ☎82-1180
- 宮戸地区県道花壇・地域花壇植栽事業
 - 日時 6月14日(土)6時30分～
 - 場所 県道奥松島松島公園線・大高森登山口～宮戸郵便局前緑地帯
 - 問 宮戸市民センター ☎86-2177
- 鳴瀬フラワーロード実行委員会・マリーゴールド一斉植栽
 - 日時 6月22日(日)6時～
 - 場所 小野駅前・国道45号沿いほか
 - 問 鳴瀬フラワーロード実行委員会(事務局:小野市民センター) ☎87-2067

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

青い鯉のぼり600匹 全国から届いた思いを乗せて舞う

こどもの日の5月5日(月・祝)に、大曲浜地区で「青い鯉のぼりの下に腰をおろす会」が開かれました。全国から寄せられた約600匹の青い鯉のぼりが、風を受けて壮快に舞う中で、和太鼓などの演奏が行われました。

震災で犠牲になった子どもたちを追悼するとともに、未来を担う子どもたちの成長を願い、平成23年5月から住民有志の皆さんなどが支援委員会を立ち上げ「青い鯉のぼりプロジェクト」として開催しています。今年は大曲まちづくり協議会もプロジェクト支援委員会を組織して一緒に活動しました。会場では、地場産品や軽食の販売コーナーもあり、市内外から集まった人たちでにぎわっていました。



鳴瀬桜華小学校・鳴瀬未来中学校 共同利用の仮設グラウンド完成

鳴瀬桜華小学校と鳴瀬未来中学校が共同で使用する仮設グラウンドが完成しました。学校統合に伴う児童生徒数の増加で校庭が狭くなった両校のために、地元の企業や住民が協力して整備しました。セレモニーには協力者の方々、代表児童生徒や市の関係者ら約100人が出席し、新しいグラウンドの完成を喜びました(5月14日、鳴瀬桜華小学校北側仮設グラウンド)



④代表児童が協力者に感謝の言葉を述べました
 ⑤完成を祝いテープカットしました

■整備概要

- 面積 2,312㎡ テニスコート2面・多目的運動スペース
- 備品寄贈 株式会社佐浦(浦霞醸造元)
- 造成協力 一般社団法人 東松島市建設業協会



震災の教訓を伝える慰霊碑 浜市に建立



浜市地区に震災犠牲者の慰霊碑が建立され、除幕式と追悼法要が行われました。一時避難や移転に伴い地域を離れた住民、遺族など約150人が出席し、亡くなった方々の供養と震災の伝承の思いを胸に、静かに手を合わせていました(5月11日、津龍院)

全国最年少市長が来訪 (2014年4月現在)



災害時相互支援協定を結んでいる岐阜県美濃加茂市の藤井浩人市長(29・写真右)が、長期派遣されている美濃加茂市職員(左)の激励のため東松島市を訪れました。全国最年少市長の藤井市長は、市役所で東松島における震災の教訓や復興の取り組みを聞いたほか、矢本東小学校も訪れて児童たちとの交流の輪を広げました。(5月9日、市役所)

東松島の気になるあの人・話題の皆さんにピックアップ!! 第3回

topics HIGASHIMATSUSHIMA

まつかわせいこ
松川清子さん(63)は、「幻の国際港」と呼ばれる野蒜築港をはじめ、生まれ育った鳴瀬の歴史と文化を広く紹介する活動に取り組んでいます。「幻」と言われるのは、記録がほとんど残されていなかったからです。書物などが地元に残されていれば、実際にあった歴史として伝えられていたことでしょう」と語ります。

昨年、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた小野・野蒜・宮戸地区の歴史や文化を後世に伝えようと、関係者の協力を得て「奥松島物語」を創刊しました。松川さんは、「私たちがこの地域で暮らしてきた証を幻にしたいくない、形に残さなければいけないという思いから作りました。語り継ぐ仲間を増やすためにも地域の方々はもちろん、地域外の皆さんにもぜひ読んでほしいです」と話していました。

「奥松島物語」は現在第2号まで発行しています。定価は1,000円(税抜)、石巻地方の書店などで販売しています。

のびるちっごう
野蒜築港ファンクラブ事務局長
まつかわせいこ
松川清子さん

“幻”ではない地域の歴史を後世に伝える



▲浜市に残る新鳴瀬川架橋レンガ橋台。明治の国家プロジェクトをしのばせませす

東松島市文化協会の研修会では、国立仙台高等専門学校(高専)の武田拓准教授が「方言の過去・現在・未来をテーマに講演を行いました。「いずい」など東松島市の方言の特徴に関する解説に、受講者は熱心に耳を傾けていました(5月9日、市コミュニティセンター)」

身近な方言を解説



東松島の魅力再発見「観光と物産のPR会」初開催



東松島の観光や物産をPRするため、初めて「観光と物産のPR会2014春(市観光物産協会主催)が開催され、来場した市民など約300人が地域の魅力を再発見しました。会場には、食品関連や宿泊施設関係などの27団体の展示ブースが並び、試食品の提供やパンフレットを配布しながら観光物産情報を発信しました(5月13日、小野市民センター)」

防犯講演会

大曲まちづくり協議会防犯部会が、会員や住民を対象に防犯講座を開きました。講師に迎えた石巻警察署員は、市内での少年非行の実態や還付金等詐欺被害の予防などについて、分かりやすく説明しました(5月13日、大曲市民センター)」

犯罪のない地域へ

平成26年 春の叙勲・褒章
受章おめでとうございます

藍綬褒章・統計調査功績
林崎精一さん(行政区:小野上)
元国勢調査員

旭日双光章・地方自治功勞
齋藤稔男さん(行政区:照井)
元矢本町議会議員

100歳元気に
人生満喫

100歳の誕生日を迎えた高橋かつ子さん(行政区:大溜)に、特別敬老の祝詞を贈られました。長寿の秘けつについて伺ったところ、「特になく、いつの間にかこんなに長く生きていました」と笑い、家族に対して「大切にしてもらって本当にありがとうございます。毎日幸せです」と感謝を伝えていました(5月8日、自宅)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

子育て支援センターからのお知らせ (2014年6月)

矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676
鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ☎87-2338



赤ちゃん講座「おっぱいの話」

「いつまで飲ませていいの?」「量が足りているか心配・・・」「離乳食が始まったらどうしたらいいの?」など、母乳育児に関する話を聞いてみませんか。

- 日時 6月18日(水) 10時30分～11時30分
- 場所 あいあい
- ※要申込み、先着20組、同室託児有。
- 講師 本田母乳育児相談室 本田由美氏
- 対象 おおむね1歳半までのお子さんをお持ちの方
- ※初めてのお子さんでない方も参加できます。

マタニティサロン「聞いて安心・話してスッキリ」

妊娠・出産についての事を色々お話ししてみませんか。助産師と産後ドゥーラの資格をもつアドバイザーも同席します。ぜひ遊びに来て見て下さいね。 ※要申込。

- 日時 6月12日(木) 10時～11時
- 場所 ほっとふる
- アドバイザー 産後ドゥーラ 坂田あゆみ氏
- 内容 参加者同士の交流と情報交換、アドバイザーからの助言

鳴瀬子育て支援センター「あいあい」

- おしゃべりひろば
- 日時 10日(火)10時30分～11時10分 「子供服お譲り会」
- わくわくひろば
- 日時 24日(火)10時30分～11時10分 「リズムで遊ぼう」
- あいあいパーク
- 日時 4日(水)10時30分～11時30分 「びよんびよんカエルを作ろう」
- 場所 野蒜市民センター
- ※あいあいパークは鳴瀬地区の子育てサークル「とらの子クラブ」さんも参加しています。サークルに興味がある方、来てみませんか。

- ファミリーサポートセンター交流会
- 会員さんと入会を考えている方との交流会を開催します。
- 日時 21日(土)10時～11時30分
- 場所 市コミュニティセンター
- ※参加希望の方は13日(金)まで申し込みください。

主な行事のお知らせ

矢本子育て支援センター「ほっとふる」

- 赤ちゃん広場(1歳半まで)
- 日時 5日(木)10時30分～11時10分 「熟海和美さんと産後ヨガ体験しよう」
- なかよし広場(1歳半から)
- 日時 26日(木)10時30分～11時10分 「矢本東保育所庭で遊ぼう」※要申込。
- わたしじかん(要申込み)
- 日時 13日(金)10時～12時
- 場所 市コミュニティセンター 「ひんやりデザートを作ろう」(お茶会あり) ※ファミサポの託児の助成が受けられます。
- ほっとタイム～みんなで話そう～
- 日時 9日(月)10時30分～11時10分 「病院選びはどうしている?」
- サロントーキング
- 日時 16日(月)10時30分～11時10分 「大曲童謡サークルさんと遊ぼう」
- 土曜オープン
- 日時 21日(土)9時～12時

子育て支援センターは、子育て中のみなさんのサポートをします。

お子さん・お孫さんをつれて気軽に遊びに来てください。妊婦さんの利用も可能です。子育て・子育ての相談にも応じます。保育士の資格を持つスタッフが笑顔でお待ちしています。
■開館 9時～16時 ■相談 9時～17時
※講座などで使えない日もありますので、「子育て通信」などでお確かめください。
「子育て通信」は市のホームページでもご覧になれます。
URL: http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/life_event/ikuji/kosodatetsushin.html

東松島のスポーツ少年団紹介

赤井ビクトリースポーツ少年団

赤井ビクトリースポーツ少年団のみなさん



◀基礎から着実に技術を磨いています

野球

志を高く掲げて己を克服する「志高克己」を目標に掲げ、一生懸命に技術を磨くとともに、野球の楽しさを伝えています。バーベキュー大会など楽しい行事もあり、団員たちが親睦を深めています。また地域の皆さんとの交流を通じて元気でまっすぐな心を育てていきます。見学や体験、入団は随時募集中です。一緒に勝利の喜びを分かち合しましょう。

◇団データ

- 団員 20人(男子19人、女子1人)
- 練習場所 赤井小学校校庭
- 練習日 毎週水・金・土・日曜日、祝日
- 入団に関する問い合わせ先 岩槻 和人さん ☎090-4318-2170

『東松島のスポーツ少年団紹介』は、「東松島市スポーツ少年団」に登録し、東松島市内を拠点に活動しているスポーツ少年団を紹介するコーナーです。

観味美魅 みりよく発見!ひがしまつしまの観光と物産

さ が け い い り ど 嵯峨溪を彩る「セッコク」の花

東松島市が誇る景勝地の一つ 嵯峨溪では、これからの季節、遊覧船からセッコクの白く可憐な花を楽しむことができます。

セッコクは、単子葉植物ラン科で、岩の上や大木に着生する植物です。5月下旬から6月中旬にかけて赤紫かかった白い花を咲かせます。過去には宮戸島全域で花を見ることができましたが、盗掘のため激減しました。

現在は、保護活動によってその数は増えてつつあり、嵯峨溪の岸壁にその群落を目にすることができます(右の写真)。

迫力のある嵯峨溪遊覧と一緒に貴重な植物の観察を、ぜひお楽しみください。



■遊覧船運行に関する問

奥松島遊覧船案内所
☎0225-88-3997
営業時間:8時30分～17時



■東松島の観光と物産に関する問

東松島市観光物産協会(市商工観光課内) ☎87-2322

支援に Mange Tak!!

デンマーク語で「ありがとうございます」

ハロー、デンマーク!! 第27回

デンマークは「コハウジング」という住み方が誕生した国だと言われています。このコハウジングでは、各自の住居のほかに共用のスペースを設けていて、大きなキッチン、みんなが集えるダイニングルーム、子ども部屋などがあります。ここで、週に2～3回程度、一緒に食事をしています。食事と後片付けは当番制で行い、当番になった住民らは会話をしながら楽しく準備。定期的にミーティングを行って情報を共有したり、物事を一緒に決めたりするのも特徴です。デンマークでは多数決ではなく合意するまで話し合うことが多いのですが、コハウジングでもそのような光景がよく見られます。



▲コレクティブハウスとも呼ばれる集合住宅



▲みんなが集う共用のダイニングルーム

震災後、東松島市は北欧のデンマーク王国からさまざまな支援をいただいています。デンマークがどのような国なのか、毎月1日号で紹介(連載)していきます。



※イトが持っているのは、デンマークの国花 マーガレットです。

■問 東松島市復興政策課復興政策班 ☎内線1242

6 Jomon Times

vol.100

広報 縄文村だより vol.100(6月号)

おかげさまで第100号。
これからもよろしくお願いします!

平成26年6月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



Report 01

4月6日(日)、今年度の縄文村イベントの幕開けとなる「カキ養殖体験～種付け～」を行いました。

ひと縄オーナーとなってカキを養殖するこのイベント。今回はカキの種が付いたホタテの貝殻をロープに挟み、カキ縄作りに挑戦しました。



縄文人もカキが好き!
奥松島の豊かな海で、
カキのひと縄オーナーに。

カキ養殖体験 ～種付け～

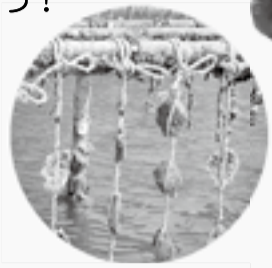


上:参加者の皆さんと!MYカキ縄を持ってパシャリ★

左:「どの殻をつけようかな?」カキ縄に結ぶホタテの殻を選びます。
右:今回みんなで作ったカキ縄♪

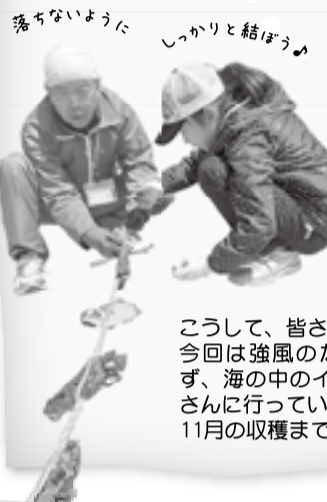
1 奥松島の海でカキを育てよう!

里浜貝塚からもカキの殻が大量に発掘されており、ムラを営み始めた約7,000年前からカキ(マガキ)を食べていたことが明らかになっています。現在も、奥松島はカキの名産地!奥羽山脈に降り注いだ雨水が鳴瀬川を通して海に運ばれるため、豊かな土壌で育まれた良質な栄養素が豊富に含まれているんです。



2 いざ、カキ縄作り。

里浜の漁師さんにご指導いただきながら、カキ縄作りがスタート!釘にロープを固定し、ロープの撚り(より)をゆるめながら、その間にカキの赤ちゃんが付いたホタテの殻を挟んでいきます。半年間、海の中で育てるので、落ちないようにしっかりと…!



こうして、皆さんのMYカキ縄が完成!今回は強風のため船で沖に出ることができず、海の中のイカダに吊るす作業は後日漁師さんに行っていました。11月の収穫まで、半年間のびのび育ててね!



INFORMATION 縄文の釣りにときめく夏!

今月開催!

縄文の釣り

～縄文の釣り針作りと海釣り体験～

6月21日(土) 釣り針作り
22日(日) 海釣り

鹿角を削って釣り針を作り、海釣りに挑戦します。果たして、縄文の釣り針で現代の魚は釣れるのか…!?

参加費 1,500円
(船代を含む)



5月3日から6日の4日間、GW企画「縄文体験・体感WEEK!」を開催しました。勾玉や火おこしなどおなじみの縄文体験のほか、GW限定の日替わりメニューとして、コハクのアクセサリー作りやイノシシの土鈴作りも登場。多くの方で賑わいました!



貝塚ガイドツアー



イノシシ土鈴



火おこし盛況!

Report 02

GWは縄文人になりました!

GW企画 縄文体験・体感 WEEK!



縄文コースター作り

「忍辱」についてこう書いてありました。相田みつをさんの本の中に、

「忍辱」についてこう書いてありました。相田みつをさんの本の中に、

「ちよっといい話」を掲載します。

6月に入ると、中学校では、いよいよ中総体の季節がやってきます。3年間、毎日の様に練習を重ね、心も体も鍛えてきた成果が発揮される時期を迎えようとしています。

この文章を読んだ時、さて、私自身は、どうだったかな…、部活の応援も、一生懸命してきたけれど、子供に

忍辱



東松島市教育委員会
教育委員
石森 さと子
(行政区:平岡)

★プロフィール★

生年月日:昭和38年7月10日生まれ
特技:書道師範・野菜ソムリエ
趣味:読書・スポーツ観戦
座右の銘:足るを知る

工藤昌明教育長に続き、市教育委員4人による教育についての「ちよっといい話」を、4回にわたり毎月1日号で掲載します。第2回は石森さと子教育委員です。

教育委員のちよっといい話 第2回

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

市内小・中学校プール監視員募集

問 各小・中学校

夏休み期間中の市内各小・中学校のプール監視員を募集します。

■対象・資格 平成7年4月1日以前生まれで泳げる方

■募集人員 各学校若干名

■勤務場所 市内小・中学校12校

■勤務期間 7月21日(月)～8月25日(月)

※土・日曜、祝日および8月13日(水)～15日(金)を除く。

■勤務時間 8時30分～16時30分(うち休憩時間60分)

■賃金 時給700円

■申し込み 6月16日(月)まで、各小・中学校に履歴書(本人自筆・写真貼付)を持参

臨時保育士等募集

問 子育て支援課保育班
☎内線1182

○臨時保育士

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がなく、保育士資格を有している方

■勤務内容 児童の保育。1日7時間45分勤務

※早出・土曜等交替勤務あり。

■賃金 時給1,050円

■勤務先 市内保育所

■募集人員 3人

○放課後児童クラブ指導員

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がない方

■勤務内容 児童の保育
■勤務日時 月～金曜日:13時～18時、5時間勤務。

土曜日、春・夏・冬休み期間:9時30分～18時 7時間30分勤務。

■賃金 時給800円

■勤務先 市内8か所の放課後児童クラブのいずれか

※矢本東・矢本西・大曲・赤井・赤井南・大塩・鳴瀬・桜華・野蒜。

■募集人員 5人

■上記に関する申し込み 6月17日(火)17時までに、履歴書(本人自筆・写真貼付)を上記に提出 ※後日面接あり。

道路補修作業員募集

建設課建設総務班
問 (市役所鳴瀬庁舎2階)
☎内線2217

■対象・資格 心身ともに健康で、市税など滞納のない方。要普通自動車免許

■勤務内容 市道の簡易な維持・修繕作業 など

■募集人員 1人

■賃金 時給1,130円

※社会保険あり。

■雇用期間 7月1日(火)～12月26日(金) ※延長あり。

■勤務日時 1日7時間45分。週5日勤務

※土・日曜、祝日休み。

■勤務先(場所) 東松島市役所建設課

■申し込み 6月2日(月)～13日(金)まで、右記に履歴書(本人自筆・写真貼付)および取得免許の写しを提出

※後日面接あり。

平成27年度採用石巻地方広域水道企業団職員(上級)募集

石巻地方広域水道企業団
総務課
問 ☎0225-19516713
〒986-1086
石巻市蛇田字新上沼116番地
URL: http://www.ishikousui.or.jp/

■職種 採用予定数 土木 3人 程度、電気 1人程度

■対象 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、職種に関係の深い科目を履修した方または履修中の方

※上級職の受験資格については、平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成27年3月までに卒業する見込みの方も受験できます。

■試験日 8月2日(土)

■受付期間 6月2日(月)～30日(月)

※郵便に限り受け付けます。締切日当日の消印有効。

■申請書配布 6月2日(月)～

■申請書配布場所 石巻地方広域水道企業団総務課・西部地区管理事務所および北部地区管理事務所、組織市(市役所本庁舎および各総合支所)、企業団ホームページ

※郵送を希望する場合は、「上級試験申込書請求」と朱書きの上、宛先を明記した返信用封筒(A4版サイズの書類が入る大きさに返信用切手140円分を貼付)を必ず同封し、右記宛に請求

東松島市職員募集のお知らせ

～平成27年4月1日採用等上級・中級職員採用試験の実施～

平成27年度採用予定(平成27年4月1日採用等)の上級・中級職員採用第1次試験については、下記のとおりです。

※平成27年度採用の初級試験(高等学校卒業程度)は、市報7月1日号でお知らせします。

■職種および対象・資格・募集人員など

(1)上級(行政職:大学卒業程度)14人程度

昭和59年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方

(2)上級(保健師:大学卒業程度)1人程度

昭和59年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方、または平成27年3月31日までに保健師の資格を取得する見込みの方

(3)中級(保育士:短大卒業程度)5人程度

昭和59年4月2日以降に生まれた方で保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する方、または平成27年3月31日までに保育士と幼稚園教諭の両方の資格を取得する見込みの方

■申し込み 申込用紙は総務課で配布します。郵便で請求する場合は「職員採用統一試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(A4サイズの用紙が入る返信用封筒に120円切手を貼付)を同封してください。

■試験日時 第1次試験:7月27日(日)10時～

■試験会場 東松島市役所(住所:東松島市矢本字上河戸36-1)

※試験会場を変更する場合があります。

■受付期間 6月2日(月)～20日(金)17時必着

■問・申し込み 総務課人事班 ☎内線1214

平成26年度国税税務職員採用試験(高校卒業程度)

仙台国税局人事第一課
問 ☎022-261-1111
内線3236
人事院東北事務局
☎022-221-2022

■受験資格

①平成26年4月1日において、

高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方

および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

■受験申込受付期間

・インターネット:6月23日(月)～7月2日(水)

・郵送または持参:6月23日(月)

～26日(木) 1次試験日 9月7日(日)

平成27年度採用石巻地区広域行政事務組合消防本部・上級消防吏員(大学卒業程度)募集

石巻地区広域行政事務組合
消防本部総務課人事教養係
問 〒986-10805
石巻市大橋一丁目1番地1
☎0225-9517111

■採用予定数 3人程度

■対象 大学卒業または見込みの方で、平成27年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方。採用後、石巻市・東松島市または女川町に居住できる方

※平成27年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成27年3月までに卒業する見込みの方も受験できます。

■試験日 7月27日(日)

■受付期間 6月2日(月)～20日(金) ※当日消印有効。

■申請書配布 6月2日(月)から、石巻地区消防本部・消防署所・組合事務局および石巻市役所・東松島市役所・女川町役場の本庁舎と各総合支所・各支所

※申込書の郵送を希望する場合は、「消防上級試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(A4判サイズの書類が入る大きさに返信用切手(140円)貼付)を必ず同封し、上記宛に請求。

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

■申込期間 6月2日(月)～13日(金) ※期間厳守。
■申込方法 建設課(市役所鳴瀬庁舎2階)に申込用紙があります。詳しい内容や申込に必要なものなどは、申込用紙

■入居募集一覧

住宅名(所在地)	間取り	戸数
市営下浦住宅 1号棟24号室(4階) (住所:矢本字下浦191番地)	3K 浴槽あり、 有料駐車場 (1台分)あり	1

市営住宅入居者募集
建設課建設総務班
(市営住宅担当)
☎内線2218

■日時 6月22日(日)
8時30分～17時30分
■場所 石巻広域消防本部2階
大会議室(住所:石巻市大橋丁目1番地1)
■受講定員 先着50人
■受講年齢 満16歳以上
■受講申込期間 6月2日(月)～12日(木)
■申込方法 最寄りの消防署・分署・出張所で申し込みしてください。また、再講習の方は申込時と受講日当日に修了証を持参ください

上級救命講習(一般公募)開催
石巻地区広域行政事務組合
消防本部警防課
☎0225-19517433
URL:http://isyoubou.jp/

●石巻港IC～河北IC間
■対象区間・日時
※東松島市関係分。
夜間通行止めを行います。

お知らせ
三陸自動車道 夜間通行止めのお知らせ
国土交通省仙台河川国道事務所
☎022-248-4131

■市建設課(市役所鳴瀬庁舎2階)で配布しています。
■市建設課(市役所鳴瀬庁舎2階)で配布しています。

募集住宅の情報は、配布される募集案内をご覧ください。
※定期募集実施月:6月・9月・12月・3月。
■受付期間 6月2日(月)～12日(木)
■申し込み 専用の申込用紙を郵送 ※締切日当日の消印有効。
■申込書配布場所 県建築住宅センター、各市町村の県営住宅担当課、各県地方振興事務所、各公共職業安定所(ハローワーク)などで6月2日(月)から配布開始

県営住宅入居者募集
宮城県住宅供給公社
☎022-224-0014
24時間電話サービス
☎022-213-1861
URL:http://www.miyagi-ik.or.jp

をご覧ください。応募多数の場合は抽選となります。

三陸ウォーターワイズプログラム 参加者募集

～小学4～6年生対象 三陸の海で「観る」「聴く」「感じる」体験をしよう～

■開催日時・場所
①海で観る…6月28日(土)10時～15時 宮城県志津川自然の家
②海で聴く…7月6日(日)10時～14時 石巻専修大学(予定)
③海で感じる…8月19日(火)～21日(木)(2泊3日) 宮城県志津川自然の家

■主な内容(予定) ※すべてのプログラムともに小学4～6年生が対象。
①海で観る…午前には漁船に乗り志津川湾の養殖施設を見学。午後は磯場などでの生き物観察。昼食は志津川湾で採れた海産物のバーベキュー
②海で聴く…波を作る機械を動かす、波の性質や津波に関する理解を深める
③海で感じる…シーカヤックの乗船を中心に様々な体験を通して、海を体感しながら海に対する総合的な理解を深め、志津川の海で夏の思い出と友達を作る

■参加費
①海で観る:1,000円 ※昼食代・漁船での養殖施設見学代・保険代など含む。
②海で聴く:1,000円 ※昼食代・工作材料代含む。
③海で感じる:4,000円 ※宿泊費2泊6食、保険代など含む。

■申し込み メールまたは郵便はがきに、参加希望者の氏名(フリガナ含む)、生年月日、小学校名、保護者の氏名(フリガナ含む)、住所、電話番号(自宅と携帯電話の両方)、メールアドレス、希望プログラム番号(例:①海で観る、②海で聴く、③海で感じる)を記入のうえ、申し込みください ※体験プログラムは、複数選ぶことができます。

■申込期限 ※申し込み多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。また、郵便での申し込みの場合、当日消印有効。
①海で観る 6月13日(金)、②海で聴く・③海で感じる 6月20日(金)

■問 三陸ウォーターワイズプロジェクト(事務局:石巻専修大学人間学部山内研究室)
〒986-8580 石巻市南境新水戸1 URL: http://sw-project.org
☎080-5579-1742 メール:info.seagoing@gmail.com

6月2日(月)21時～14日(土)6時
●鳴瀬奥松島IC～石巻港IC間
6月16日(月)21時～21日(土)9時
※夜間通行止めの時間は、いずれの区間も各日の21時から翌日6時まで(悪天候を除く)。
なお、区間内の上下線は全面通行止めのため、国道45号など一般道路へ迂回をお願いします。

復興ふれあいコンサート
～民謡・舞踊・郷土芸能の披露～
ひがしまつしまサンフラワー
代表 三浦敦夫
☎82-8566

■日時 6月8日(日)13時～
■場所 矢本運動公園武道館
※入場無料。

ベビスマ☆子育てフェスティバル2014

～プレママ・ベビー・キッズ みんな集まれ!～

石巻地域のプレママ・ベビー・キッズが元気になるためのイベントを、下記のとおり開催しますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

■日時 6月14日(土)10時～15時
■場所 市コミュニティセンター
■主な内容 楽しい唄や踊りの「わいわいホール」で元気に遊ぼう、ママも子どももリラックスできるベビーマッサージ(要予約)、工作体験、料理教室(要予約)、おやこミニ縁日、ピエロパフォーマンス など
※当日、会場にピカチュウ(ポケットモンスターで大人気)が遊びに来るよ。

■主催・問 NPO法人ベビースマイル石巻事務局
☎0225-24-8304(平日10時～14時)
URL:http://www.forbabysmile.com/

出張専門:医療保険対応在宅マッサージ

医療保険のご利用には医師の同意書が必要です
マッサージは国家資格保有者(あん摩マッサージ指圧師)が行います。
(実費になりますが、出張整体も行っています)

在宅マッサージ治療院 東松島店 **お気軽にご相談ください。**

寿じゅらく楽 ☎0225-83-4804 診療受付
出張可能地域:東松島市、石巻市、美里 月～土曜/9時～17時

☐ ■ 広告を掲載しませんか ■ ☐

「市報ひがしまつしま」1日号に掲載する広告を募集しています。広告欄を使って、会社やグループを宣伝しませんか。※市内に住所を有する事業所・団体が申し込みできます。

■掲載 枠 第1種広告 10,000円(42mm×122mm)
第2種広告 20,000円(42mm×252mm)
■申し込み締切 掲載希望月1日号の前々月末(土、日曜日または休日の場合はその前日)
例:8月1日号…6月30日(月) 9月1日号…7月31日(木)
■問 総務課秘書広報班 ☎内線1212

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

5月31日～6月6日は禁煙週間です

問 健康推進課健康指導班
☎内線3105

喫煙は、ほぼすべての臓器が害を受け、病気にかかったり健康状態も悪くなることがあります。逆に、禁煙することにより、病気にかかる危険性が少なくなり、健康状態も良くなります。また、タバコの煙は、周囲の方の健康にも害を与えます。

タバコを吸う方は、あなたとあなたの家族を守るために禁煙に挑戦してみませんか。禁煙したい方や禁煙のコツなどを知りたい方は、気軽に相談ください。

平成26年度歯と口の健康週間

問 健康推進課健康推進班
☎内線3109

6月4日(水)～10日(火)は、歯の衛生週間です。

口の健康を脅かす最大の問題は歯の喪失で、原因の多くは、むし歯と歯周炎(歯槽膿漏・歯周病)です。

日頃の手入れで歯の寿命が違ってきます。1本でも多く自分の歯を保つことは、いつまでもおいしい食事を楽しむことができるなど豊かな生活につながります。

歯みがきを習慣化して歯のケアを充分に行い、健康なお口を保ちましょう。定期的に歯科健診を受けることも大切です。

6月から10月の間に歯周疾患

特定健診(循環器)・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・結核肺がん検診を実施します

下記の会場で検診を実施します。申し込みをした方には、5月上旬に受診票を郵送しました。転入された方で、検診を希望される方は電話で申し込みができます。

特定健診(循環器)、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査、結核肺がん検診 日程表(6月実施分)
※検診実施日程表による対象地区で受診できない方は、その他の検診日で都合のよい日に受診してください。

※日中受診できない方は、夜間検診日(受付時間は、17時30分～19時)に受診してください。
※都合により、検診実施会場を変更する場合がありますので、ご了承ください。

実施日	受付時間	対象地区 など	場所	備考	
6月2日(月)	9時30分～11時	裏一、裏二	大塩市民センター	夜間検診あり	
	13時～14時30分	小松台			
6月3日(火)	9時30分～11時	中			
	13時～14時30分	表(鷹来の森運動公園仮設住宅)			
6月4日(水)	9時30分～11時	グリーンタウン仮設住宅1-1号室～39-6号室			
	13時～14時30分	グリーンタウン仮設住宅40-1号室～90-3号室			
	17時30分～19時	夜間検診 希望者(行政区は問いません)			
6月5日(木)	9時30分～11時	塩入			
	13時～14時30分	小分木、大島			
6月6日(金)	9時30分～11時	里南(宮戸小学校グラウンド仮設住宅)、室浜(室浜地区仮設住宅)			宮戸西部漁協集荷場
	13時～14時30分	里北、月浜(月浜地区仮設住宅)、大浜			
6月9日(月)	9時30分～11時	亀岡東、亀岡西、亀岡南、洲崎、大塚、中下			野蒜市民センター
	13時～14時30分	東名元場、東名新場、新東名北、新東名南、新町			
6月10日(火)	9時30分～11時	往還下(小野駅前ふれ愛北公園仮設住宅)	小野市民センター	夜間検診あり	
	13時～14時30分	往還上(小野駅前地区仮設住宅)			
6月11日(水)	9時30分～11時	川上下、平岡(旧浜市下、旧浜市上)			
	13時～14時30分	川上下(内郷地区仮設住宅、ひびき工業団地仮設住宅)			
6月12日(木)	9時30分～11時	本町、城内			
	13時～14時30分	上下堤上、上下堤下(上北谷地区仮設住宅)			
	17時30分～19時	夜間検診 希望者(行政区は問いません)			
6月13日(金)	9時30分～11時	新道(小野中央公園仮設住宅、小野風の子公園仮設住宅)			
	13時～14時30分	田町			
6月14日(土)	9時30分～11時	西福田下、西福田上、肘曲、浅井			根古(根古地区センター運動場仮設住宅)、高松、新田
	13時～14時30分	根古(根古地区センター運動場仮設住宅)、高松、新田			

問 健康推進課健康推進班 ☎内線3110・3109

消費生活情報

ちょっと待って！その電話、詐欺ではありませんか

〈事例〉 A会社と名乗る男性から、「あなたは大手企業のB社の株を買えるリストに載っている。購入しないか」と電話があったが、よく意味がわからず断った。翌日、今度はB社の社員だという男性が「自分の会社の株は買えないので、あなたの名前で買わせてほしい。後日倍にして返す」と言ってきた。B社は有名だから間違いはないだろうし、お金ももらえるならと思い、指示されたとおりに300万円を支払った。その後、電話が繋がらず全く連絡が取れなくなった。

- いったんお金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。
- あいまいな返事をしていると相手のペースに巻き込まれて断れなくなってしまいます。誘いには耳を貸さず、きっぱりと断りましょう。長話にならないように！
- こんな言葉に注意！
 - ◆あなたには買う権利がある、選ばれた人だ。
 - ◆代わりに申し込んでほしい。 ◆名義を貸してほしい。
 - ◆代わりに買ってくれたら謝礼を支払う。
 - ◆買った額より高値で買い取る。



～心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談先 市民課消費生活相談窓口:月・水・金曜日(祝日を除く)9時～15時

■問 市民課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

毎月11日は「市民防災の日(市民防災デー)」です

～宮城県北部連続地震から11年、東日本大震災から3年3カ月～

6月のテーマは、「避難所・避難場所の確認」です。避難所には、地区センターなどの身近な集会施設や公共施設で、災害発生時に自主防災組織が基本的に運営する地区避難所、大規模な避難収容施設で非常用食料などが配備されている小・中学校、高校、市民センターなどの地域避難所があります。また、安全な状況が確認できるまで一時的に避難する施設である避難場所があります。

災害時に避難が必要になったときのことを考え、地域や家族でもう一度避難場所を確認し話し合しましょう。また、避難経路についても、塀際や狭い路地は避け、広く安全な経路を実際に歩いて確認し、地域全体で防災意識を高めましょう。

■避難所・避難場所の確認チェックリスト(左の欄に☑ (チェック)を入れましょう)

避難所・避難場所の確認
自宅の最寄りの地区避難所や地域避難所に加え、職場など生活圏の避難所も確認しましょう。また、遠方に出かけたときも避難場所を確認しましょう。
避難経路の確認
災害が発生した際、迅速な避難をするため、避難経路の確認が大切です。また、災害が発生した際、想定していた避難経路が使用できない場合もあります。複数の避難経路を確認し、その際にブロック塀などの危険物に注意し、周囲に目を配り、行動しましょう。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策班)
☎内線1165

エンジョイ!かんきょうライフ

市環境課から「環境に関すること」や「ごみの処理」に関するお知らせなどを掲載する「エンジョイ!かんきょうライフ」を毎月1日号で連載します。

今回は、資源ごみとして回収している「容器包装プラスチック(以下、容器包装プラ)」に関するお知らせです。

容器包装プラは、固形燃料として資源化されています。

容器包装プラは25年度には148t回収しました。そのうち6tは資源化できずに「可燃ごみ」として処理をしました。

これは、回収袋に資源化できないもの(生ごみ・汚れのひどい物・不燃物)が混入していたためです。

○容器包装プラ専用袋



▲容器包装プラは指定袋で出してください

○資源化できないもの



▲汚れのひどい物

▲不燃ごみが混じっているもの

各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」を参考に、分別にご協力をお願いします。

■問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1153

それゆけ! イート Vol.38

「避難訓練に参加しよう」

作:みやみ

◎6月15日は「平成26年度東松島市総合防災訓練」の日。みんなで参加しよう! by イート&イーナ



○イート:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したもの。楽しいイベントが好きでおいしい。坊。
 ○イーナ:「イート」の妹。恥ずかしがりやさんお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
 ○力士がタンスを運んで避難したお話:
 1930年(昭和5年)、福岡県福岡市内で起きた火災で、大相撲の巡業中だった力士たちが鉢巻をしてタンスを担ぐなどして、住民の皆さんの火災からの避難を手伝ったことが、当時の新聞記事で紹介されています。

休日診療担当医院表(2014年(平成26年)6月分)

●東松島地区医院・薬局 (診療時間:9時~17時)

月日	医院名	電話	薬局名	電話
6月1日(日)	石垣クリニック内科循環器科	83-7070	ひまわり調剤薬局	83-8075
6月8日(日)	伊東胃腸科内科	82-6666	たかぎ薬局赤井店	83-5466
6月15日(日)	かしわや内科クリニック	83-2003	こぐま薬局	82-3943
6月22日(日)	うつみレディスクリニック	84-2868	調剤薬局くりっぴ	24-9730
6月29日(日)	鳴瀬中央医院	87-3853	なるせ薬局	86-1251

※救急医療機関として、市内では、真壁病院☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科)☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院☎0225-21-7220、斎藤病院☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院 (診療時間:9時~17時)

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、東松島市在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

月日	医院名	住所	電話(市外局番0225)
6月1日(日)	石巻赤十字病院	石巻市蛇田字西道下71	21-7220
6月8日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111
6月15日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111
6月22日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111
6月29日(日)	おおば小児クリニック	石巻市門脇青葉西38-1	93-9693

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談のお知らせ

○アルコール関連問題相談

■日時 6月20日(金)10時~15時(予約制)

■対象 アルコール問題で困っている人
および家族、関係者

■内容 精神保健福祉士による相談
(午前中は家族教室を実施)

○思春期・ひきこもり専門相談

■日時 6月18日(水)13時~17時(予約制)

■対象 ひきこもりや不登校、家庭内暴力などで困っている人
および家族、関係者

■内容 臨床心理士による相談

■上記の相談場所 宮城県東部保健福祉事務所

(住所:石巻市東中里1丁目4-32、県石巻合同庁舎)

■上記の相談に関する問・申し込み

宮城県東部保健福祉事務所母子・障害班 ☎0225-95-1431



健診を実施します。40・50・60・70歳の方が対象です。申し込みされた方には予診票を郵送していますが、申し込みしていない方で受診を希望する方は右記まで連絡ください。

相談

震災後の「心のケア」相談窓口

問 福祉課障害福祉班保健師
☎内線1175・1176

市では、震災後のこころのケアについての相談窓口を開設しています。相談日の前日までに

電話で申し込みください。

○こころの健康相談(大人の方)

眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話さず気にならない・イライラするなどの症状でお困りの方。

■日時 6月19日(木)

14時~17時(予約制、1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 ひかりサテックリック

加藤光三 医師

○子どものこころのケア相談

震災後、夜泣き・こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応についてお困りの方。

■日時 6月12日(木)

13時~17時(予約制、1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 みやぎ心のケアセンター

子どもの心理相談会

問 健康推進課健康指導班
☎内線3106

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

■日時 6月13日(金)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)

■申し込み 6月6日(金)まで

電話で申し込みください

女性医師による女性の健康相談

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

■相談日・場所 6月14日(土) 栗原市

※時間は14時から16時です。会場などの詳しい内容は予約時にお知らせします。

※仙台市に通勤・通学している方は仙台市会場(エルソラ仙台)でも相談できます。希望の方は予約専用電話に相談ください。

■予約専用電話

☎090-15840-11993

宮城県女医会・女性の健康相談室

■受付時間 平日9時~17時

(土・日曜、祝日を除く)

【6月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申し込み
人権相談	6月6日(金) 10時~15時	小野市民センター	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民課窓口サービス班 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月・水・金曜(祝日を除く) 9時~15時	市役所市民課(1階:消費生活相談室)	多重債務、悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	市民課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	6月13日(金) 13時~15時	小野市民センター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	総務課総務班 ☎内線1205
法テラス東松島への法律相談	■開設日時 平日9時~17時 ■受付日時 平日10時~16時 ■6月の休日法律相談日 14日(土)、22日(日)	矢本字大溜1-1(市コミュニティセンター西側)	家族(夫婦・相続など)・貸金未払い・借家トラブル・多重債務・成年後見制度などの法律相談を、弁護士が受けて法的トラブルの解決に役立つ情報などを提供	法テラス東松島 ☎050-3383-0009

ヘルシーインフォメーション

■問 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ

乳幼児健康診査および健康相談の予定は下記のとおりです。

乳幼児健康診査の対象者には、あらかじめ通知していますが、通知が届かない方や新たに転入された方は、下記まで連絡ください。

乳幼児健康診査および健康相談スケジュール(6月) 場所:矢本保健相談センター

健康診査	対象者	期日	受付時間
4か月児健康診査	平成26年2月 生まれ	27日(金)	12時30分 ~12時50分
1歳6か月児健康診査	平成24年11月 生まれ	24日(火)	
2歳6か月児歯科健康診査	平成23年11月 生まれ	26日(木)	
3歳児健康診査	平成23年1月 生まれ	20日(金)	

健康相談	対象者	期日	受付時間
妊産婦・子どもの健康相談	妊産婦・子ども・保護者	12日(木)	9時~11時
7か月児健康相談	平成25年11月 生まれ	23日(月)	9時~9時20分
10か月児健康相談	平成25年8月 生まれ		13時~13時20分

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114・3115

新生児・産婦訪問

■対象 すべての新生児および産婦

■内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談

■方法 保健師または助産師による家庭訪問

※市外の里帰り先などに訪問を希望される方は相談ください。

■申し込み 電話、出生連絡票を郵送または市民課窓口へ提出

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3105・3113

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

■対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方

■方法 保健師による個別交付

■場所 矢本保健相談センター

■申し込み 事前に電話での予約が必要

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114・3115

予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。通知が届かない場合は、連絡ください。

予防接種名	対象
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG	平成26年4月生まれの方
麻疹風しん(第1期)	平成25年5月生まれの方
二種混合	平成14年4月2日から 平成15年4月1日生まれの方

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3110

子宮がん検診を申し込みした方へのお知らせ

子宮がん検診を、6月2日(月)~平成27年1月31日(土)の期間で実施します。

申し込みした方には、5月下旬に受診票を郵送していますので、受診票の裏面に記載している日程と指定医療機関などを確認のうえ受診してください。日程の都合がつかない方は、指定医療機関での受け入れ状況を確認し、早めに受診してください。

毎年、検診が終了する1月に受診希望者が集中していますので、できる限り指定する日程で受診してください。

また、受診希望で申し込みをしていない方は下記まで連絡ください。

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3109・3110

平成26年度地域子ども長期健康調査へご協力ください

県内の公立小・中学校の児童生徒の保護者を対象に、「宮城県小・中学生の健康アンケート調査」を実施します。震災後の子どもたちの健康状態を把握するための大切な調査です。アンケートは各学校で配布しますので、皆様のご協力をお願いします。

■対象 公立小学校2・4・6年生と中学2年生

■調査時期 平成26年6月上旬

■協力 宮城県・宮城県教育委員会

■問 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 ☎022-718-5163

食のリレートーク 第41回

みんなで野菜をイート(食べる)するのがイ〜ナ!!

よい食生活で生活習慣病予防を
高齢者運動教室愛好会「1・5会」

高齢者運動教室愛好会「1・5会」(蛸名勝蔵会長)の「健康講話」が、4月25日(金)、赤井市民センターで行われました。会員約20人が受講し、「食事」「運動」「休養」の3本柱が健康な生活を送るための基本であることや、野菜を摂取することのメリットについて学びました。

肥満や高血圧、高血糖などの生活習慣病を予防するためには、血液をサラサラにし、血管を通して体の隅々まで栄養分を行き渡らせることが重要です。そのためには減塩や適量の食事を心がけること、また副食では野菜をしっかり摂ることなどが求められます。南赤井地区の市村みどりさん(72)は



▲「学んだことを食卓に取り入れたいです」と話す市村さん



▲野菜を摂取することのメリットなどを学びました

「野菜に含まれるカリウムが高血圧の予防に効果的だと学びました。1日に350gを摂取するのが良いと聞いたので、これからは野菜スープを食卓に取り入れるなど、いろいろと試してみます」と話していました。

次回の食のリレートークもお楽しみに。



あなたに届け!

健康ラブレター

【歯の健康は身体の健康、心の健康】

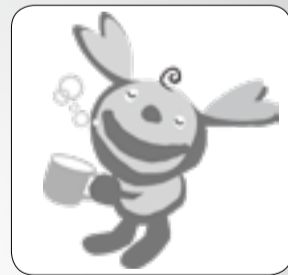
今回は、お口の健康とわたしたちのこころと体の健康との関係についてお話しします。歯周病はプラーク(歯垢)に含まれている歯周病菌が原因で歯肉に炎症を起こしたり、歯を支えるあごの骨が破壊される病気です。放置しておくと最後には歯が抜け落ちてしまいます。さらに血液中に入った歯周病菌は体内で毒素を出して炎症を引き起こし全身で病気が発症・悪化します。

また、動脈硬化を悪化させるので、脳梗塞や狭心症、心筋梗塞を起こしやすく、誤嚥性肺炎や早産・低出生体重児の原因にもなります。糖尿病や骨粗しょう症などは喫煙習慣があると歯周病が進行しやすく治りも悪くなる事が知られています。

65歳以上の高齢者で、自分の歯がほとんどなく、入れ歯も使っていない人は、噛む事での脳の刺激が少なく、歯が20本以上ある人に比べて認知症になる確率が1.9倍になると言われています。また、歯や口腔の健康は食べる・話す・笑う・表情を作るといった感情表現にも影響を及ぼします。このように、虫歯や歯周病といったお口の健康状態は、全身の健康状態とこころの健康に大きく関係しているのです。

お口の健康を保つために大切なのが、歯磨き習慣です。東松島市の平成24年度の3歳児における一人平均むし歯本数は、1.64本。全国平均0.68本を大きく上回っています。小さい頃からの歯の健康づくり・歯磨き習慣が大切です。家族みんなでお口のケアから健康づくりに取り組んでいきましょう。

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3105



戸籍のまど

平成26年4月届け出分

(4月1日～4月30日)

敬称略・希望者のみ掲載しています
戸籍のまどの掲載に関する問
市民課窓口サービス班

☎内線1334

ご結婚
おめでとうございます

行政区等 氏名

新田 内海 徹
横沼 阿部 可苗
筒場 安海 直樹
筒場 中澤 久美子
横沼 遠藤 靖之
石巻市 丁子 静香
南二 大場 貴雄
南二 千葉 歩美
柳北 鈴木 善博
柳北 加藤 裕美
照井 齋藤 健太郎
石巻市 窪田 光

お誕生
おめでとうございます

行政区等 氏名 保護者
北區官舎 三宅 里桃 里史
若葉 茄子川 証心 磨志
南新 佐藤 優妃 正行
柳上 菊地 翔太 一徳
小松南 秋山 結菜 憲弥
上戸 櫻井 玲空 克之
表 三浦 翼 良太
南三 佐々木 環 俊之
南二 丸木 朝陽 翔太
南新 横山 瀬那 慎也
上納 高橋 奏都 健彦

お悔やみ申し上げます

行政区等 氏名 享年

上戸二 今泉 若葉 直樹
上戸二 今泉 若葉 直樹
柳下 村上 咲稀 直樹
中 佐藤 想結 隆
筒場 木村 樹生 弘樹
小野下 千葉 舞桜 雅博
小松南 木村 琉楠 三雄
作田浦 山田 夕チイ 103
鹿妻二 及川 みね 85
横沼 阿部 雄次 85
南緑 阿部 勝英 46
南野 安部 勝英 85
小北 小野 正伍 66
里北 吉田 とし 85
中 小野 こは 98
上町三 須田 啓子 86
亀岡西 五十嵐 義美 60
道地 阿部 義美 60
往還上 高橋 昭三 81
下町四 石垣 次男 69
高松 遠藤 ちる子 95
小松台 内海 和雄 76
貝塚二 佐々木 馨 79
貝塚二 栗原 けい子 73
御下 齋藤 喜一 93
下町四 下村 喜一 88
前柳 佐々木 ナツコ 95
作田浦 川畑 ひとし 86
四反走 後藤 三夫 83
塩入 本田 正三 88
裏 土井 正三 88
小野下 加藤 悦郎 71
四反走 阿部 宜勝 71

平成26年度軽自動車税(市税)納期限のお知らせ

平成26年度軽自動車税の納期限は、6月2日(月)です。忘れずに納付しましょう。

なお、平成25年3月31日までに取得した震災による代替車両の軽自動車税の非課税措置は、25年度で終了しています。

■問 税務課住民税班 ☎内線1138・1139・1147

住民異動の届出手続きは忘れずにしましょう

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住み始めてから14日以内に届出をしましょう。

なお、津波防災区域に指定され、現在当該地に居住していない方は、すみやかに届出手続きをしてください。

■問 市民課窓口サービス班 ☎内線1123・1125・1609

日本郵便から郵便局への「転居届」に関するお知らせ～転送期間切れに注意しましょう～

大切な郵便物を確実に郵送するため、転居して引越したときに郵便局に「転居届」を届出されている場合、郵便物の転送期間は、届出から1年間になります。期間延長の手続きをしないまま転送期間を経過した場合、差出人へ返却されることになります。

転送期間の延長を希望される方は、最寄りの郵便局窓口で再度「転居届」を提出してください。

■窓口届出の際に必要なもの 1. 印鑑 2. 本人と確認できる書類(例:運転免許証、各種健康保険証など)

■問 日本郵便株式会社・石巻郵便局コールセンター ☎0225-95-5020、または最寄りの郵便局

広告

やもと整骨院 カラダをベストに!!
健康保険取扱・交通事故・労災

矢本駅前 ゆぶと1F
☎83-5980

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
14:00~19:30	○	○	○	○	○	○	○	○
14:00~17:00	○	○	○	○	○	○	○	○

URL <http://www.yamoto-seikotuin.com/>

広告

車検の **ナルセハタケヤマ**
TEL 87-3818

COOP 各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

広告

ADVANCE デザインスタジオで楽しく撮影 アルバムカフェ

マタニティフォト・ファミリーフォト
・babyフォト・七五三・誕生日記念
各種撮影ご予約承り中

毎月第三木曜日 6/19(木)
10:00~12:00ご予約制
写真の整理ワークショップです
詳しくはHP内のブログをご覧ください

☎24-8560 フォトスタジオ アドバンス
矢本作田浦 45号沿い ツルハドラッグさん向い側
営業時間 9:30~19:00 火曜日定休

HP・ブログご案内・ネットプリント → <http://advance-photo.com>

広告

【特約銘柄】 日高見、伯楽星、綿屋、勝山、明るい農村、赤兎馬、海咲、塚の花雲、酸美水ほか

- 伯楽星柚子酒 ●赤兎馬柚子酒
- 伯楽星ヨーグルト酒 ●紫赤兎馬
- 赤兎馬梅酒 ●赤兎馬柚子梅酒

地酒の専門店 **大江酒店**
東松島市小松字谷地196 ☎82-2343 FAX83-7489

広告

Wai Wai PET 【矢本店】
ワイワイペット

【営業時間】 9:00~20:00 年中無休
TEL: 0225-84-1577

ペット販売 ● ペット用品 ● ペットホテル ● ペット美容

トリミング・ペットホテル予約受付中!

獣医さんがいるペットショップだから ワンちゃん、ネコちゃんも安心!

www.waiwai-pet.com 動物取扱業登録 No. 第1304811003号(販売) / 第1304822001号(保管)

ワンポイントアドバイス
蚊が飛び季節になりました。フィラリア症は蚊に刺される事で感染してしまう病気です。予防がまだお済みでない方は当院までご相談下さい。

【矢本動物病院】
TEL: 0225-84-1580

【診療時間】
・午前の部 9:00~13:00
・予約診療 13:00~16:00
・午後の部 16:00~19:00
休診/お盆/年末年始

所在地: 東松島市小松字谷地222 (イオンタウン矢本SC内)

市民のカレンダー 6月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ■市報6月1日号発行 ■国道45号沿いフラワーロード一斉植栽(赤井地区) 6:00 ■上街道フラワーアベニュー推進協議会・サルビア一斉植栽 県道河南矢本線沿い 6:30 ■国道45号沿いフラワーロード一斉植栽(大曲地区) 6:30 ■小野地域スポーツ交流会(小体)9:00 ■石巻地区中総体	2 ●軽自動車税(市税)納期限日 ●自動車税(県税)納期限日 ■図書館休館日 ■振替休業日(鳴瀬未来中)	3 ■市民課延長窓口 ~19:00 ■納税相談夜間延長窓口 ~20:00	4 体 ■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟11:00	5 ■東松島市議会平成26年第2回定例会 ㊟議場(〜20日) ■囲碁将棋のつどい ㊟10:00	6 ■人権相談(小野市民センター) 10:00 ■振替休業日(矢本一中) ■親子遠足(のびる幼)	7 体 ■おはなし会 ㊟11:00 ■父親参観日(鳴瀬幼)
8 ■国道45号沿い・市コミュニティセンター西側フラワーロード一斉植栽(矢本東地区) 6:30 ■第9回東松島市グラウンドゴルフ大会(矢本東小) 9:00 ■藤田浩子さんのおはなし会 ㊟11:00 ■藤田浩子さんのわらべうた講座(東松島市中央サポートセンター) 14:00	9 ■図書館休館日 ■振替休業日(鳴瀬未来中)	10 ■機能訓練 ㊟9:30 ■納税相談夜間延長窓口 ~20:00	11 体 ●市民防災の日(市民防災デー)	12 ●県民防災の日(制定:宮城県) ■囲碁将棋のつどい ㊟10:00 ■ちびっこクラブ(矢本中央幼) ■防災訓練(鳴瀬幼)	13 ■行政相談(小野市民センター) 13:00 ■矢本一中学区市民参観日	14 体 ■宮戸地区県道花壇・地域花壇植栽事業(大高森登山口〜宮戸郵便局前) 6:30 ■おはなし会 ㊟11:00 ■父親参観日(はなぶさ幼)
15 ■市報6月15日号発行 ■平成26年度東松島市総合防災訓練 市内一斉 9:00 ■キッズ防災おりがみ教室 ㊟11:00	16 ■図書館休館日 ■振替休業日(矢本東小・大曲小・赤井小・赤井南小・大塩小・鳴瀬桜華小・野蒜小・宮戸小・鳴瀬未来中・矢本中央幼)	17 ■市民課延長窓口 ~19:00 ■納税相談夜間延長窓口 ~20:00 ■2歳児教室(鳴瀬幼)	18 体 ■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟11:00 ■矢本二中学区市民参観日 ■振替休業日(矢本西小)	19 ■囲碁将棋のつどい ㊟10:00 ■石巻地区中総体水泳大会 ■園児健康診断(はなぶさ幼)	20 ■開校記念日(矢本西小)	21 体 ■くらっば市 ㊟10:00 ■おはなし会 ㊟11:00 ■石巻地区中総体陸上大会<〜22日> ■新校舎落成記念式(矢本西小) ■保育参観(のびる幼)
22 ■鳴瀬フラワーロード一斉植栽(小野駅前・国道45号沿いほか) 6:00 ■第3回東松島市民オープン家庭バレーボール大会(西体)8:30	23 ■図書館休館日 ■振替休業日(矢本西小・矢本一中・鳴瀬未来中) ■プール開き(矢本中央幼)	24 ■機能訓練 ㊟9:30 ■納税相談夜間延長窓口 ~20:00 ■振替休業日(矢本一中・鳴瀬未来中)	25 体	26 ■囲碁将棋のつどい ㊟10:00	27 ■図書館休館日(図書整理日) ■臨時休業日(矢本中央幼)	28 体 ■おはなし会 ㊟11:00
29 ■赤井地区センター対抗パークゴルフ大会(石巻市かなんパークゴルフ場) 8:30	30 ●市県民税普通徴収・固定資産税第1期分納期限日 ■図書館休館日 ■振替休業日(矢本一中)	7/1 ■市報7月1日号発行 ■市民課延長窓口 ~19:00 ■納税相談夜間延長窓口 ~20:00	2 体 ■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟11:00	3 ■囲碁将棋のつどい ㊟10:00	4 ■人権相談(市コ)10:00	5 体 ■おはなし会 ㊟11:00 ■第14回やもとふれあいはしご酒ラリー(矢本駅前) 19:30

問い合わせ	市役所(本庁舎)	82-1111	老人福祉センター	83-2851	市コ	市コミュニティセンター	82-6969	小野地区体育館(管理:小野市民センター)	87-2067
	市役所鳴瀬総合支所		矢本子育て支援センター	84-2676	市体	市民体育館	82-9030		
	矢本保健相談センター	82-1123	鳴瀬子育て支援センター	87-2338	矢運	矢本運動公園	82-6804	大塩地区体育館(管理:大塩市民センター)	82-7532
	鳴瀬保健相談センター	87-3111	市図書館	82-1120	赤体	赤井地区体育館	82-6803		
	奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	蔵しっくパーク(ひと・まち交流館)	84-1770	鷹来	鷹来の森運動公園	82-1101	健康増進センター ゆぶと	84-3855

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 体...市民体育館 19~21時 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報班 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎0225-82-1111 代表FAX:0225-82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1
 [秘書広報班メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 平成26年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり46.7円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口
 (平成26年5月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,710人(+32) 女 20,380人(+9)
 計 40,090人(+41) 世帯数 14,962戸(+56)
 ()内は前月比